

## えびの高原キャンプ村の指定管理候補者の選定について

観光商工課観光係

令和3年8月25日の指定管理候補者選定委員会で、選定基準に基づいて審査を行い、以下のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

今後、えびの市議会の議決を経て決定（指定）されます。

### 1 施設の概要

名 称	えびの高原キャンプ村
所在地	えびの市大字末永1470番地
施設の沿革、役割	えびの高原キャンプ村は、市内の恵まれた自然とのふれあいの場を提供し、市民その他使用者の心身の健全な発達と健康の増進及び観光振興に寄与することを目的とする。

### 2 指定管理者公募の概要

募集期間	公募なし
指定管理者が行う業務等	(1) 管理施設の庶務及び財務に関すること。 (2) 管理施設の管理運営及び利用計画に関すること。 (3) 管理施設の使用許可及び利用料金に関すること。 (4) 管理施設の設備等維持管理及び操作に関すること。 (5) 災害時の安全確保に関すること。 (6) 交流人口の増加・施設利用の推進に関すること。 (7) 誘客宣伝活動に関すること。 (8) アンケート調査に関すること。 (9) 研修等に関すること。 (10) 自主事業の実施に関すること。 (11) その他、管理施設の管理運営に必要なこと。
指定管理者の選定基準	・住民の平等な利用の確保等の適正な管理 ・施設の効用の最大限の発揮及びサービスの向上 ・経費の節減 ・管理を安定して行う人的、財政的基礎及び能力 ・その他必要な事項
指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 審査方法及び選定委員会等

審査方法	・提出された申請書等について、市が募集要項に示した資格要件の適否を審査する。 ・えびの高原キャンプ村指定管理候補者選定委員会を設置。 ・公募は実施せず、選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した上で採点を行い、判断の目安として選定委員会委員の評価点満点の6割以上の得点を有していることで判断をし、候補者として選定する。
指定管理候補者選定委員会	委員長 えびの市副市長 委員 えびの市総務課長

	委員 外部の有識者 3名
審査項目・配点	利用者の平等な利用の確保等の適正な管理（20点） 施設の効用の最大限の発揮及びサービスの向上（40点） 経費の削減（10点） 管理を安定して行う人的、財政的基礎及び能力（25点） その他必要な事項（5点） 合計（100点）

#### 4 審査結果等

申請者	・株式会社レジャークリエイティブホールディングス	
審査結果	書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを実施し、総合的な評価を行った。 総合評価の採点結果は、次のとおり 第1位候補者：株式会社レジャークリエイティブホールディングス <u>（347点）</u>	
選定結果	指定管理候補者	・株式会社レジャークリエイティブホールディングス
	選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の効用の最大限の発揮及びサービスの向上において、施設の設置目的等を十分に理解、認識している認められる。</li> <li>・施設の現状を認識したうえで、施設の認知度向上等に向けた取組の提案がなされていること。</li> </ul>